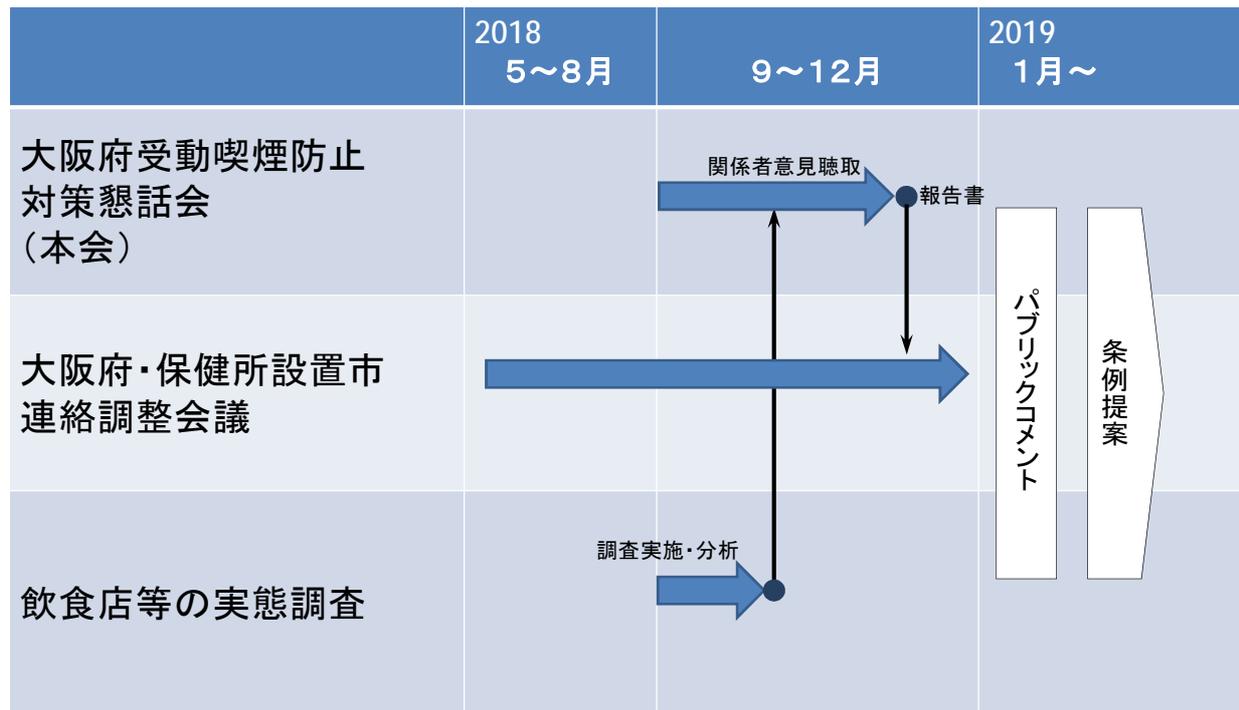


受動喫煙防止対策条例(仮称)検討のスケジュール案



1

大阪府・保健所設置市連絡調整会議

■設置目的

大阪府と保健所設置市における受動喫煙防止対策に関する
条例検討の円滑かつ適正な運用を図る

- ☞構成 大阪府・大阪市・堺市・高槻市・豊中市・
枚方市・八尾市・東大阪市
- ☞オブザーバー 寝屋川市・吹田市（中核市移行予定市）

■これまでの動き

平成30年5月より受動喫煙防止対策の論点（条例の対象範囲、規制対象、及び条例の制定方法）や飲食店等の実態把握の方法について議論

■開催頻度 1か月に1回程度を予定

2

飲食店等の実態調査

- **調査目的** 健康増進法の改正を踏まえ、飲食店等の実態把握を行い、大阪府に相応しい受動喫煙防止対策について検討する
- **調査対象** 府内飲食店約12万店舗から無作為抽出した店舗1万軒を対象
- **調査方法** 郵送配布・郵送回収によるアンケート方式
- **内 容** 主なアンケート項目
 - ☞ 飲食店の客席面積
 - ☞ 現在の禁煙・喫煙状況
 - ☞ 規制の導入により受ける影響 等
- **実施期間** 9月～10月